



第3章

計画の基本理念と目標



1 基本理念

福祉都市宣言

宇都宮市は
赤ちゃんからお年寄り
ハンディキャップを
持った人々など
すべての市民が笑顔でことばを交わり
健康でいきいきと暮らせる
心のふれあう福祉のまちを
つくります

本市では、「福祉都市宣言」を「第1次宇都宮市やさしさをはぐくむ福祉のまちづくり推進計画(平成13年度)」から基本理念として位置づけて、福祉のまちづくりを推進してきました。

「福祉都市宣言」は、子どもから高齢者まですべての人々が幸せに暮らせる福祉のまちを、市民とともに創造していくことを宣言しているものであり、あらゆるライフステージにおいて、市民一人ひとりが健康で心豊かに生き生きと暮らせる都市の実現を目指すための指針です。

この理念は、少子高齢化など、社会環境の変化が著しい中にあっても、普遍性が高く、本市が目指す福祉のまちづくりの基本的な考え方を示しています。

このため、本計画においても、地域共生社会の実現に向け、「福祉都市宣言」を引き続き基本理念とし、地域の多様な主体の連携・協働により、地域福祉を推進します。

2 目指す「福祉のまち」の姿

基本理念を具現化した本市が目指す「福祉のまち」の姿を、課題の整理を踏まえて、次のとおり設定します。

宇都宮市が目指す「福祉のまち」の姿

思いやりがあふれるまち

市民一人ひとりが他者を理解し、主体的に地域の活動に参加し、やさしさや思いやりの気持ちを持ちながら、ちょっとした手助け・声かけ・おもてなしなどが日常生活の中で自然に行われることで自律できるまち

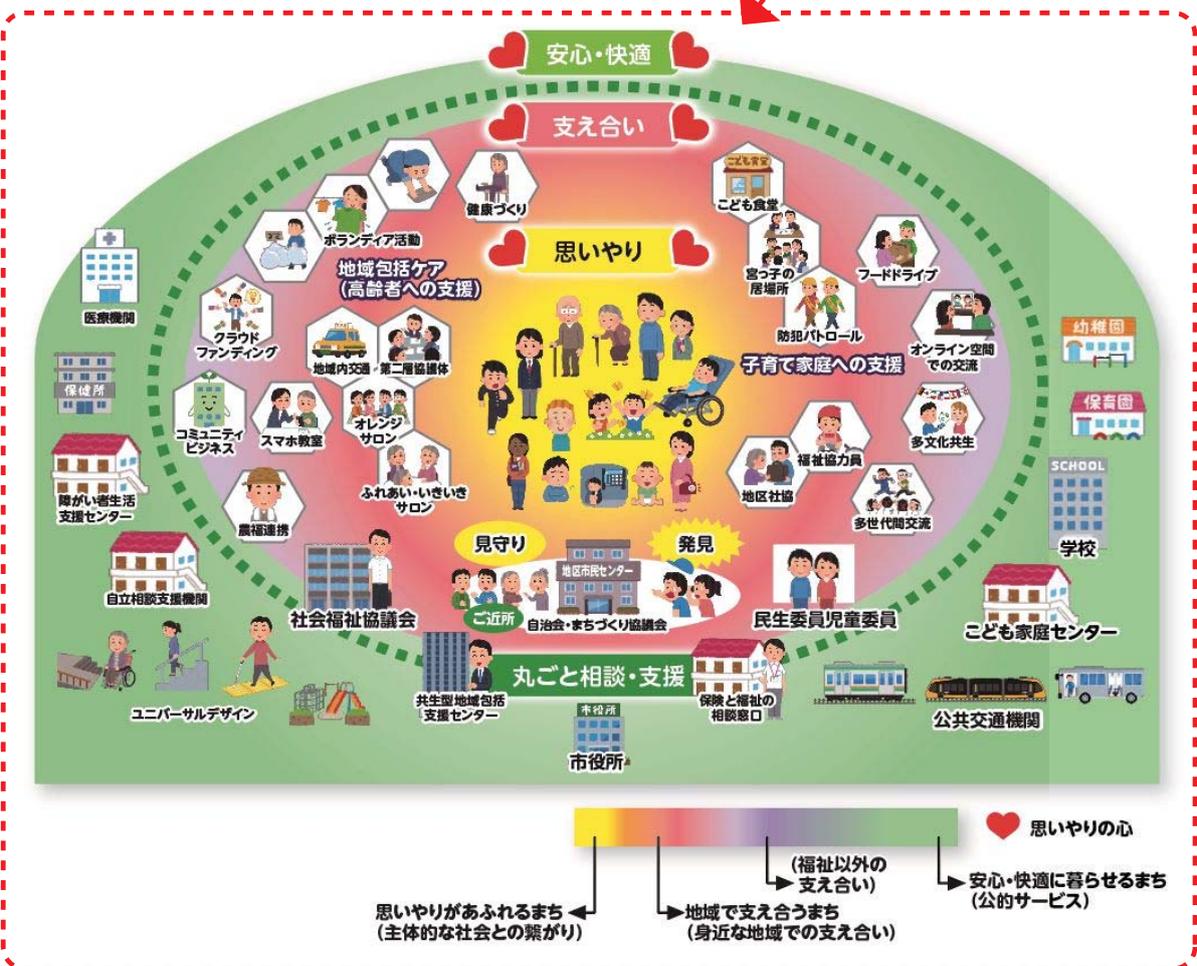
地域で支え合うまち

地域の誰もが絆や信頼関係を築きながら、地域において、住民が抱える様々な不安や悩み、課題を把握するとともに、地域の多様な主体や行政等と連携協力して、解決することができる、住み慣れた地域で支え合いながら生活を送れるまち

安心・快適に暮らせるまち

交通・交流施設などの都市基盤や、身近な施設・住宅などの生活基盤の利便性が向上し、交流活動が広がるとともに、これまで以上に多様な福祉サービスが提供され、誰もが生きがいを感じながら、安心して生活が送れるまち

本市が目指す「福祉のまち」の姿(イメージ図)



本計画では、「スーパースマートシティ」を構成する社会のひとつである「地域共生社会」のうち、市民生活に密接な関わりを持ち、地域共生社会の核となる「福祉分野」における「共に支え合うまち」を「福祉のまちの姿」としており、市民の皆様の参画により実現するものです。

3 基本目標

本市が目指す「福祉のまち」を実現するために、次のとおり3つの基本目標を定めます。

基本目標1 福祉のこころをはぐくむ人づくり

地域福祉を担う、市民一人ひとりの意識の中に、他者を理解し、やさしさや思いやり、互いを尊重する気持ちをはぐくみ、地域での助け合いや支え合いを推進できるよう、福祉のこころの醸成、福祉教育の充実、地域福祉の担い手の発掘や育成に取り組んでいきます。

基本目標2 共に支え合う地域づくり

誰もが社会参加により生きがいを持つとともに、地域の中で活動する様々な団体や個人、事業者及び行政が互いにその機能・役割について共通認識を持ち、課題を共有し、ネットワークを構築して、共に支え合うことができる体制づくりを推進します。

基本目標3 安心して暮らせる福祉の基盤づくり

福祉課題が複雑化・多様化する中、すべての市民が多様な福祉サービスを適切に受けられるよう、デジタル技術や様々なデータを活用しながら、わかりやすい情報提供や分野横断的な相談支援に取り組んでいきます。

また、地域の特性や周辺環境、ニーズや優先性を十分考慮しながら、市民にとって快適な都市基盤・生活基盤の整備を計画的に推進していきます。

成果指標の設定

- 基本目標の達成度がおおむねイメージできるよう、それぞれの基本目標について、計画期間が満了する5年後の「成果指標」を設定します。
- この3つの基本目標を達成するための具体的な施策と成果指標については、第4章(61P～101P)のとおりとします。
- なお、計画の進行管理は、第5章(104P～106P)のとおり毎年度実施することとし、計画期間における地域福祉の推進に関する全体評価は、成果指標及び各施策の取組や毎年度の重点取組の進捗状況等から総合的に評価します。